

(国立教育政策研究所・教育研究所情報データベース「学習指導要領の一覧」

<https://erid.nier.go.jp/guideline.html> より、むらきが作成、欄外に付記)

年度別 学習指導要領	「家庭科」における製作例
------------	--------------

1947 学習指導要領家庭科編（試案）一小学校では男女共に課すべき家庭科。

昭和 22 年版 「試案」	<第五学年 運針、ぞうきん。(女) 前掛け (女) 下ばき (女) シャツ> <第六学年 (女) 運動服 (女) 寝まき又はじゅばん > <第七学年 (女) 夏着物一ワンピースドレス> <第八学年 (女) ツーピースドレス、単長着。スマック、編み物> <第九学年 仕事着(和式仕事着(上衣 二部式あわせ・下衣 様式を基礎として工夫するか、またはもんべ)、洋式仕事着(上衣、下衣(ズボン)、エプロン。半幅帯、羽織、ドレス(第七年、第八年に同じ))>
昭和 24 年 高等学校用	修繕、更生。自分の平常衣(スカート、ブラウスまたはワンピースドレス)。 家族の平常着(長着)。帯、下着(スリップ・ブラジャー・コーセット・ズロース・じゅばん)。くつ下・手袋。ツーピースドレス、あわせ、おとこあわせ、あわせ羽織、ワイシャツ(開きんシャツ、ジャンパー)。女児服(ロンパース・ワンピース・ブラウスとスカート、またはズボン・エプロン・パジャマ等)。男児服(ロンパース、ブラウス、上衣(セーラー型、ステンカラー、背広えり等)、セーター・チョッキ)。 自分の平常着(スーツ(またはコート)、和服コート)。 家族の被服(男子用ズボン、丹前、乳児服、編み物(ケープ、下ばき)、寝具、座布団)>

昭和 26 年版 第一次改訂 中学校	農村女子向き課程の例：ワンピースドレス。スリップ、じゅばん、ひとえ長着またはワンピースドレス。幼児用(エプロン、幼児服)。ブラウス、スカート。ねまき。 選択教科：作業着(かっぽう服)、上っぱり、野ら着。はんてん、スエーター、羽織下、手袋・たびカバー、座布団。ジャケット。 商業地域女子向き課程の例 第一学年：ワイシャツまたはひとえ長着。裁縫・ししゅう・編み物・染物 第二学年：ブラウス・スカート、ねまき 第三学年：ジャケット・仕事着・洋裁デザイン。乳幼児の被服 選択教科：ブラウス・スカート
--------------------	---

小学校・昭和 31 年度  
高等学校・ 昭和 31 年度改訂版  
中学校・昭和 32 年度改訂版

簡単なつくりい、ボタンやスナップつけ。日常用品(ぞうきん・台ふき・ふくろ・前かけの程度)  
ブラウスとスカート。ワンピースドレス。ジャケット（またはポレロ、またはトッパー）  
裁縫…ブラウス・スカート・ワンピース・スラックス・ポレロ・ひとえ長着・あわせ長着・羽織、子どもの衣類など  
編物…手袋・ソックス・セーター、子どもの帽子・花ぐつ・ケープなど  
手芸・染色…テーブルかけ・かびんしき・さらしき・のれん・ふろしき・手さげ袋・カラー・ぬいぐるみおもちゃなど

<高等学校学習指導要領 一般編 昭和 31 年改訂版（昭和 33 年 4 月再訂版）

全日制の普通課程（イ）女子については、「家庭科」の 4 単位を履修させることが望ましい。>

1958 中学に技術・家庭科設置。男子向き、女子向きに分かれる。

1958（昭和 33 年に文部省告示として「官報」に掲載、以後、現在にいたる）

1963 高校「家庭一般」が原則として女子必修に。

小学校・昭和 33 年改訂 文部省告示

中学校・昭和 33 年（1958）改訂版

高校・昭和 35 年 10 月施行

第 5 学年 布と糸や針を用いて簡単な日常用いる身のまわりのものを作らせ、製作に関する初步的な「知識や基礎的な技能を身につけさせる」ボタン・スナップ・ほころび。台ふき・袋類。手縫いの基礎、ミシンの扱い方。簡単な刺繡

第 6 学年 カバー類、前かけ。女子は夏着（簡単な上着またはスカート）  
女子向け

第 1 学年：ブラウス、スカート類。

第 2 学年：休養着（ひとえ長着女物またはパジャマなど。）しゅう…手さげ袋、テーブルクロス、エプロンなど。

第 3 学年：ワンピースドレス類

日常着の縫製（例）ワンピースドレス・ひとえ長着・ツーピースドレス・作業服・子ども服など

小学校・昭和 43 年 7 月

中学校・昭和 44 年 4 月

高校・昭和 45 年 10 月

第 5 学年：布と糸や針を用いて簡単な身のまわりのものを作らせ

第 6 学年：簡単なカバー類

女子向け

第 1 学年 活動的な日常着・ブラウス、スカート

第 2 学年 休養着（パジャマ）、刺繡・編み物・染色

第 3 学年 日常の外出着（ワンピースドレス）

スーツ、長着、はおるもの、休養着、乳児服

1973 高校「家庭一般」、女子のみ必修、男子は体育 4 単位増。

小学校・昭和 52 年 中学校・昭和 52 年 7 月 高校・昭和 53 年	第 5 学年 簡単な小物及び袋 第 6 学年 簡単なカバーやエプロン、ししゅう 第 1 学年：作業着（スマック）、 第 2 学年：日常着（スカート）、 第 3 学年：休養着（パジャマ）。ししゅう・編み物・染色 洋服の製作、和服の製作、手芸品の製作
--	--

小学校・平成元年 3 月 中学校・平成元年 3 月 高校：平成元年 3 月	第 5 学年：簡単な小物及び袋を製作 第 6 学年：簡単なエプロンやカバー類 日常着及び簡単な手芸品  「細部にわたる事柄や程度の高い理論に深入りすることのないよう」「洋服の製作」「和服の製作」
---	---

1985 女子差別撤廃条約批准

1988 小・中の指導要領改定。中学は 1993 年度より、技術、家庭各領域を男女の別なく選択必修とする。

1989 高校の指導要領改定。高等学校家庭科の男女必修化

1994 年度より「家庭一般」は男女とも必修に。

小学校・平成 20 年 3 月 中学校・平成 20 年 3 月 高校：平成 21 年 3 月告示	「ボタン付けや洗濯ができること。」「布を用いて製作する物」  「日常着の手入れ（洗濯と補修）ができること。」「布を用いた物の製作」 主として専門学科において開設される各教科 第 5 節 家庭 〔普通科における例示見あたらず〕
--	--

[平成 29, 30 年は小中高とも平成 20, 21 年度とほとんど変わらず、製作の例示もないので略]